

# 広報せとうち

# 7

第 164 号



岡山県消防学校（岡山市）で5月20日、第65回岡山県消防操法訓練大会が開催され、小型ポンプ操法の部に瀬戸内市消防団長浜分団が出場しました。

出場選手は、有<sup>かすあき</sup>高<sup>ともゆき</sup>泰<sup>とよゆき</sup>行<sup>ゆき</sup>指<sup>さし</sup>揮<sup>き</sup>者<sup>しや</sup>、神<sup>かみ</sup>宝<sup>たけし</sup>誠<sup>まこと</sup>之<sup>の</sup>1番員、神<sup>かみ</sup>宝<sup>たけし</sup>一<sup>いっし</sup>彰<sup>あき</sup>2番員、時<sup>ときざね</sup>実<sup>まこと</sup>正<sup>まさ</sup>毅<sup>いき</sup>3番員、小<sup>こ</sup>崎<sup>さき</sup>智<sup>ち</sup>之<sup>の</sup>補<sup>ほ</sup>助<sup>すけ</sup>員<sup>いん</sup>の5人。選手らは日頃の訓練の成果を発揮し、見事3位入賞を果たしました。また、神<sup>かみ</sup>宝<sup>たけし</sup>一<sup>いっし</sup>彰<sup>あき</sup>2番員が優秀選手（小型ポンプ操法の部）として表彰を受けました。

【①訓練開始／②放水態勢の1・2番員／③長浜分団の皆さんを囲んで／④吸管延長する2・3番員／⑤ホースを伸ばす指揮者】



## Contents 目次

- 2 平成 30 年 6 月 行政報告
- 5 平成 29 年度 ふるさと納税実績報告
- 6 特定保健指導、瀬戸内市の旅
- 8 まちの話題、知っ得！せとうち便
- 18 7月の予定、みんなの広場

## 市長から

邑久長島大橋が5月9日に開通30周年を迎え、長島愛生園、邑久光明園と入所者自治会による記念式典が長島側の橋のたもとで開催されました。

両園の自治会長をはじめ出席者のあいさつでは、隔離政策からの解放を象徴し「人間回復の橋」と呼ばれるこの橋の、昭和46年から昭和63年までの17年間に及ぶ、困難を極めた架橋運動が語られていました。そして、人権侵害の歴史が二度と繰り返されぬよう今後も力を合わせていくことが必要であると訴えられていました。

平成29年11月、長島愛生園、邑久光明園、大島青松園（高松市）の瀬戸内3園の世界遺



邑久長島大橋開通30周年記念式典

産登録を目指すNPO法人「ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会」が発足し、世界遺産登録に向けた歴史的建造物の保存などに関する協議や隔離政策もたらした人権侵害と地域社会への影響などの検証が始まりました。市としては、これらの事業に対するクラウドファンディングによる財政支援だけでなく、さまざまな教育の場を通

じ、人権に対する正しい知識を広め、議会の皆さん、市民の皆さんとともに人権問題に向き合う社会を作ることに取り組んでいく所存ですので、ご理解とご協力をお願いします。また、岡山県消防学校で5月20日、第65回岡山県消防操法訓練大会が開催され、瀬戸内市を代表して出場した長浜分団が小型ポンプ操法の部において、瀬戸内市として過去最高の第3位の栄誉に輝きました。

さらに出場選手のうち2番員の団員が、瀬戸内市消防団としては初めて優秀選手として表彰を受けました。今回の結果は、選手が年間通じて行ってきた厳しい訓練と、それを支えてきた消防関係者の努力のためものです。近年全国的に消防団員の確保が困難な状況となっていま

すが、ゲリラ豪雨や地震などによる大規模災害が頻繁に発生している状況下において、共助の中心的存在である消防団は非常に重要な役割を担っています。市としても今後も団員確保や消防団活動に対し、積極的な支援をしていきたいと考えています。

### 市営バスの運行状況

平成29年11月1日から市内3路線で運行を開始した市営バスの運行状況について、運行開始から平成30年4月末までの乗客数は、3路線合計で2,766人、一便当たりの平均乗車人数は、1.0人となっています。

路線ごとの乗車人数は、牛窓く邑久駅線1,067人、西脇く邑久駅線447人、美和線1,252人でした。

### 用語の解説・備考

**クラウドファンディング**  
不特定多数の人が通常インターネットを経由して他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。  
**発明品の開発やプロジェクトへの貸し付けなど、幅広い分野への出資に活用されている。**

むという状況を見据え、引き続き公共交通の利用促進を図っていく必要があります。

「瀬戸内市地域公共交通網形成計画」に基づき、未導入エリアへの新たな公共交通の導入検討など、引き続き公共交通不便地域の解消を進め、外出機会の増加による健康増進、地域経済の活性化などにつなげていきたいと考えています。

### 市民税などの コンビニ収納の推進

平成30年度から、固定資産税、軽自動車税、市民税、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の普通徴収分として、1件30万円未満のものは、コンビニでの納付が可能となっています。4月に納税通知を行った固定資産税では、5月7日現在で窓口納付10,018件中、808件がコンビニ納付となりました。

今後も広報紙・市ホームページなどでPRを進め、納

税者の利便性向上に努めていきます。

### ハンセン病療養所世界遺産 登録推進プロジェクト

「ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト」の名称で認定申請を行っていた、企業版ふるさと納税を活用した地域再生計画は、4月に内閣府の認定を受けることができました。

計画認定に基づき、NPO法人が実施する学術調査事業などを支援していきます。

### 産後母子支援事業

産後うつや新生児への虐待予防などを図る観点から、産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されています。このため、平成30年10月から国の補助事業を活用して、産婦健康診査、産後ケア事業を導入したいと考えています。

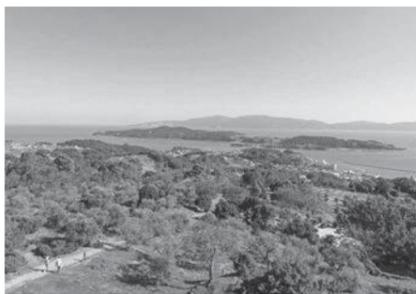
産婦健康診査事業については、健診に係る費用を助成す

ることで、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備しようとするものです。

また、産後ケア事業については、産後に心身の不調や育児不安などがある退院直後の母子を対象とし、産婦人科病院などの空きベッドを活用し、休養の機会を提供するとともに、不安軽減のための心理的ケアや育児に関する指導などを実施し、産後も安心して子育てができる支援体制を確保しようとするものです。

### 吉井川流域DMOの 進捗状況

本市と赤磐市、和気町の2市1町で進めていた吉井川流域DMOは、設立準備会において、有識者の意見を踏まえた慎重な議論と関係者との調整を重ね、5月30日に一般社団法人吉井川流域DMOとして、第1回目の理事会を開催し、正式にその業務をスタートしたところです。



DMOは、各地域の観光資源を広域的に結び付ける役割を果たします

DMO（Destination Marketing Organization）は、各町に点在する地域資源、歴史や文化コンテンツなどの収集・整理を行い、主にインバウンド向けの観光資源として、それぞれの地域を広域的に結び付ける役割を果たし、「観光地づくりの舵取り役を担う法人」となることを期待されています。

市では、この吉井川流域DMOの事業に期待をしつつ、今後も3市町で協力し、しっかりとしたチェックもしながら、この「インバウンド対策としての広域連携事業」に関与していきます。

### 瀬戸内市民病院の 患者数の状況

平成29年度の患者数は、入院が35,083人で平成28年度と比較して5,322人の増加、1日平均96.1人で病床稼働率は87.3%となりました。

また、外来が48,638人で平成28年度と比較して3,550人の増加、1日平均199.3人となりました。平成30年度は、1日平均入院患者数100人、病床稼働率90.9%、1日平均外来患者数230人を目標として運営に取り組んでいきます。

教育委員会では、瀬戸内市の教育大綱の5つの重点施策を柱として、教育行政を推進します。

学校教育においては、学ぶことは楽しい、もつと学びたいと思う子どもたちが増え、「求められる資質・能力」が一人一人に身に付くよう、学びの基本である授業の改善およびそれを支える教育環境の改善を推進します。

特に、学力向上を図るため各学校における授業改善を推進するとともに、教育委員会事務局としても各学校への指導・支援の充実を図っていきます。

また、道徳および小学校での外国語の教科化、各学校教育の円滑な接続、特別支援教育の充実などに取り組んでいきます。

社会教育に関しては、知の拠点としての市民図書館と活動の拠点である公民館をつな

ぐ取り組みを通して、生涯学習の機会をさらなる充実を図るとともに、歴史・文化の保存・継承に努めます。

特に、地域の特色ある資源を活用した事業や体験型学習の機会の充実、社会教育施設や関連機関との連携事業、また市民の皆さんとの協働事業などを推進していきます。

学校教育の充実

学習指導要領の改訂により、「特別の教科 道徳」について小学校が平成30年度、中学校が平成31年度、小学校における外国語が平成32年度にそれぞれ教科化されます。この動向を踏まえ、教育委員会では、「道徳の時間の充実」、「外国語教育の充実」および「教育の情報化の推進」の3つの研究事業の実践校として小学校3校、中学校1校を指定しました。

これらの事業による研究成果は、地域や校種を越えて市内全域で共有し、日々の授業実践の質を向上させるための

研修に反映していきます。これらの取り組みは生徒指導、特別支援教育の充実と併せて、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むことを狙いとしています。

夢二のふるさと

芸術交流プロジェクト

2年目となる平成30年度は、夢二のふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会を中心に、第2回夢二コンクールやプレミアムコンサートを実施します。市民枠として夢二にちなんだ関連イベントを一般募集しており、市民の皆さんとともにコンクールを盛り上げます。

また、市民の皆さんとの協働事業の一環として、夢二生



第1回夢二コンクールの様子

誕月の9月には市民グループによる夢二の人形劇上演と夢二郷土美術館の学芸員の解説による対話型絵画鑑賞会を開催します。

会場では市民製作の夢二に関する作品の展示も行い、音楽だけでなく、夢二に関するイベントを実施してプロジェクトを盛り上げ、芸術文化による活力あるまちづくりを目指します。

国宝「太刀 無銘一文字 (山鳥毛)」購入を目指して

5月28日の議会全員協議会および2回の総務文教常任委員会、岡山県内の個人が所有する国宝「山鳥毛」を、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより購入を目指すことなどを説明しました。

今後は、できるだけ早急に外部評価委員会を開催し、瀬戸内市が国宝を購入することの意義および資産価値の評価について意見を聴取する予定にしています。

備前長船刀剣博物館で特別展を開催

博物館では、6月29日から「開館35周年記念 日本美術刀剣保存協会 岡山県支部 創立70周年 特別展「古今東西刀匠・職方列伝パートII」を開催します。

今回の特別展では、「友成」や「長光」など備前を代表する太刀や「国俊」の脇指など国内の名品を県内外から40口程度展示します。

▽開催期間 6月29日(金)～9月2日(日)  
※休館日は毎週月曜日。月曜が祝日の場合は翌日が休館日。ただし、8月13日(月)は開館します。  
▽開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽場所 備前長船刀剣博物館  
▽入館料 一般500円、大生以下無料、団体(20人以上)割引あり  
備前長船刀剣博物館  
☎0869-66-7767

平成29年度瀬戸内市応援寄附(ふるさと納税)実績報告



セットちゃん

全国47都道府県の皆さんから1億4,262万5千円のご寄附をいただきました

☎秘書広報課 0869-24-7095

ふるさと納税とは?

ふるさと納税とは、自分の生まれ育ったふるさとの自治体や応援したい自治体に寄附を行う制度です。

寄附は、出身地に限らず、全国どこ自治体に対しても行うことができます。

市では、「ふるさと納税制度」がスタートした平成20年から「瀬戸内市応援寄附条例」に基づいて、いただいた寄附金を寄附者の意向に沿った事業に活用しています。

平成29年度に全国の寄附者から本市へ寄せられた寄附金は、総額1億4,262万5千円でした。

いただいた寄附金は「瀬戸内市応援基金」に積み立て、寄附金の使い道に沿った6つの事業に活用しています(下表参照)。

寄附金の使い道	件数(件)	金額(円)
①産業の振興に関する事業	635	14,073,000
②自然または環境の保全に関する事業	1,236	23,132,002
③医療または福祉の充実に関する事業	791	27,879,000
④教育、文化またはスポーツの振興に関する事業	1,026	27,686,000
⑤安全・安心なまちづくりに関する事業	208	3,321,000
⑥人権に関する事業	142	5,235,000
市長におまかせ	2,006	41,299,000
合計	6,044	142,625,002

【平成29年度の実績】

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

寄附件数

6,044件

寄附金額

1億4,262万5千円

平成29年度の主な使い道



- 産業の振興に関する事業
  - ・kireiなモノ・コト・トコ発見発信事業 5,000,000円
  - ・有害鳥獣等捕獲補助事業 1,982,000円

- 自然または環境の保全に関する事業
  - ・資源ごみ回収団体報奨金 4,206,000円
  - ・公共施設CO2排出削減対策モデル事業 11,757,000円
  - ・ごみ集積所設置補助金 1,100,000円

- 教育、文化またはスポーツの振興に関する事業
  - ・学校力向上事業 2,253,000円
  - ・セーリング振興活動補助金 2,452,000円
  - ・幼稚園、小学校外国人講師派遣事業 5,790,000円
  - ・牛窓海遊文化館管理運営事業 802,000円
  - ・図書館管理運営事業(図書整備) 731,000円

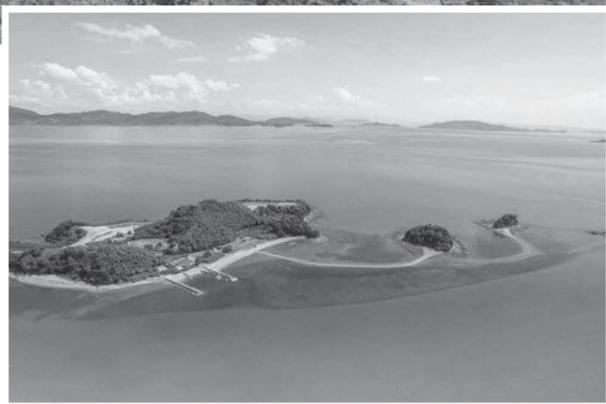
- 安全・安心なまちづくりに関する事業
  - ・空家等対策事業 1,240,000円
  - ・防犯灯整備工事費 464,000円

- 医療または福祉の充実に関する事業
  - ・小児医療給付費 単市拡大分 11,947,000円
  - ・医療機器整備事業 7,020,000円
  - ・保育園備品購入費 1,632,000円



# 瀬戸内市の旅

## Journey of Setouchi City



空から見た黒島ヴィーナスロード（左から黒島、中ノ小島、端ノ小島）



海中から現れた砂の道



### 利用のご案内

- ▷所在地 黒島（牛窓町牛窓） ※定期航路がないため、有料のボートをご利用ください。
- ▷利用時間 日中の干潮時
- ◎ザ・ホテルリマーニ&スパ ☎0869-34-5500
- ◎前島フェリー ☎0869-34-4356

牛窓沖に浮かぶ黒島では、潮がよく引く日の干潮時前後に海中から砂の道が現れ、黒島・中ノ小島・端ノ小島の3つの島が弓形につながり、歩いて渡ることができます。この神秘的な砂の道が「黒島ヴィーナスロード」です。

黒島は、牛窓の約2キロ沖にある定期航路のない島です。ホテルの桟橋や前島港から、有料のボートを利用し、約5分で到着します。牛窓は「恋人の聖地」に認定されているため、黒島は恋のパワースポットとしても有名です。砂の道を歩いて、中

ノ小島で幸せのハート型の石「女神の心」を探してみてください。想いを込めながらそっと触れると願いが叶うはず。 「日本の夕陽百選」の牛窓の夕陽と重なると、黒島はさらにロマンチックな雰囲気になります。



ハート型の石



黒島ヴィーナスロードで見る牛窓の夕陽

## 黒島ヴィーナスロード

### 特定健診ニュース

あなたの未来のために  
気軽に始めてみませんか？

### 「特定保健指導」(健幸チャレンジ)

保健指導を受ける人に「万歩計」と「オリジナル健康記録手帳」を差し上げますぞ！



メタボ予防&特定健診PRキャラクター  
ゴヒャク・デ・ウケール

#### 特定保健指導 (健幸チャレンジ)

市が実施する、40〜74歳の瀬戸内市国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査(特定健診)が、6月から始まりました。

#### 特定保健指導(健幸チャレンジ) おすすめポイント

- ①万歩計を支給します(昨年度支給した人は除く)ので、すぐに取り組みが開始できます。
- ②ゴヒャク・デ・ウケールのオリジナル健康記録手帳を差し上げます。
- ③体組成計による筋肉量や基礎代謝量などの健康チェックも行っています(無料)。
- ④忙しい人には、短時間のコースもあります。

特定健診の結果、メタボの危険がある人は、生活習慣病予防の取り組みを進める「特定保健指導」をおすすめしています。

保健師や管理栄養士が半年間1対1で、あなただけの、あなたのための保健指導を行います。1対1の個別指導が苦手な人には、グループでの指導もあります。

「保健指導は難しいけど、簡単な健康相談は受けたい」という人には、20分程度の健康相談メニューもあります。

#### ライフスタイルに合わせて選べます

「半年間、1対1での指導はしんどい」「自分の行きたいときに指導を受けたい」と、保健指導の受け方については、いろいろな希望をお聞きます。

できるだけ皆さんの要望に応えるために、以下の保健指導や健康相談を用意しています。自分に合ったメニューを受けるようにしましょう。

#### ▽保健指導の内容など

こんな人におすすめ	名称	保健指導の内容	備考
とにかく忙しい人へ	体組成計による簡単な健康チェック(スマート健幸相談)	筋肉量、脂肪量などを1分間計測して、簡単な健康アドバイスをしています。	ご都合に合わせて、市役所本庁で行います(15〜20分程度)。
1対1でしっかりサポートしてほしい!	健幸チャレンジ相談(個別保健指導)	市の保健師または管理栄養士が近くの公民館やコミュニティセンターまで出向いて指導します。	希望で市内の医療機関で受けることもできます(要相談)。
気軽にみんなで指導を受けたい!	健康カフェ	健康教室の形で開催しています。申し込みや参加費は不要です(家族・知人も参加可能)。	1時間30分の内容で、健康の話、食事の話、手軽にできる体操と、いろいろ行っています。

#### 健康カフェ

普段、なかなか健康について話す機会が少ないと思います。短い時間ですが、皆さんで気軽に楽しく健康についてお話ししたり、体を動かしたりしてみませんか。

参加費は不要です。お気軽にご参加ください。

▽日時 7月31日、11月13日、平成31年2月5日

(いずれも火曜日)

午前10時〜午前11時30分(午前9時30分受付開始)

▽場所 ゆめトピア長船

▽対象 瀬戸内市民

※動きやすい服装でお越しください。

※準備の都合上、できるだけ事前にお申し込みください。

◎市民課

☎0359-24-7096



この制度改正により、国からの財政支援が拡充されることに伴い、国保の財政基盤の改善が期待されます。県は、財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保

お知らせ



国民健康保険税の税率改定と算定方法の一部変更

知っ得!せとうち便



平成30年度から新たな国民健康保険制度改革が行われ、岡山県も新たに保険者に加わり、県内の市町村とともに国保の制度運営を行う体制となりました。

この制度改正により、国からの財政支援が拡充されることに伴い、国保の財政基盤の改善が期待されます。県は、財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保

険給付費に必要な費用を市町村に対して支払います。市は納付金を県に納付し、引き続き、資格管理、保険給付の決定、保険料の決定、賦課徴収、保健事業などの事業を実施します。

【平成30年度国民健康保険税の税率改定】  
本年度以降の国民健康保険税は、納付金の支払いに充てることになり、県が示す標準保険料率を参考に、市の保険料率を定めることになりました。

県が示す標準保険料率と瀬戸内市の国民健康保険料率を比較すると、医療分は高く、介護納付金分は低い傾向にあります。保険料内のバランスを適正なものに近づけるために、税率を改定します（右下表を参照）。

【国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ】  
国の法令改正により、平成30年度から国民健康保険税の賦課限度額（課税上限額）を引き上げます（左下表を参照）。

国民健康保険税の賦課限度額（課税上限額）

区分	改正前	改正後
医療分	54万円	58万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円
介護納付金分	16万円	16万円
合計	89万円	93万円

国民健康保険税の税率改定

区分	医療分 (0~74歳)		後期高齢者支援金分 (0~74歳)		介護納付金分 (40~64歳)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	7.60%	7.60%	2.50%	2.50%	1.80%	2.00%
均等割	26,500円	23,500円	8,400円	8,400円	8,000円	9,000円
平等割	22,500円	20,500円	6,600円	6,600円	5,000円	6,000円

国民健康保険高齢受給者証を送付します

高齢受給者証は70歳以上75歳未満の人を対象に、加入している医療保険者から交付されます。瀬戸内市国民健康保険に加入している人が、現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日までとなっています。

7月下旬に新しい高齢受給者証を送付しますので、8月以降に医療機関などを受診の際は、必ず新しい高齢受給者証を窓口へ提示してください。

【自己負担割合の見直し】

医療機関などの窓口で支払う自己負担割合（右表参照）は、所得や生年月日によって異なります。所得に変更があった場合などは、自己負担割合が変わることがあります。

生年月日	自己負担割合
昭和19年4月1日以前生まれの人	3割
	1割
昭和19年4月2日以降生まれの人	3割
	2割

※一定の所得がある人の自己負担割合は3割です。

国民課 ☎0869-22-1790

☎0869-22-1114

国民健康保険の税率改定により、平成30年度から国民健康保険税軽減の基準額が改定され、5割軽減と2割軽減の対象基準が下表のとおり拡大します。7

【5割軽減と2割軽減の対象基準を拡大】  
前年中の所得が一定の基準額以下の世帯に対して、国民健康保険税の平等割と均等割を軽減する制度があります。4月1日の世帯の被保険者数と前年所得で軽減割合（7割・5割・2割）を判定します。国の法令改正により、平成30年度から国民健康保険税軽減の基準額が改定され、5割軽減と2割軽減の対象基準が下表のとおり拡大します。7

<b>5割軽減の基準額</b>
平成29年度までの基準額 33万円+27万×被保険者数
↓
平成30年度からの基準額 33万円+27万5千円×被保険者数
<b>2割軽減の基準額</b>
平成29年度までの基準額 33万円+49万円×被保険者数
↓
平成30年度からの基準額 33万円+50万円×被保険者数



まちの話題

問 秘書広報課 ☎0869-24-7095

フ アジアノ岡山のコーチらと交流

行幸小学校で6月1日、人権スポーツふれあい教室が開催されました。

子どもたちに人権についての理解を深めてもらおうと、岡山人権啓発活動地域ネットワーク協議会が企画。この日はフアジアノ岡山のスクールコーチ、押鐘正幸氏、桑原浩一氏、山崎友斗氏、内海賢也氏が来校しました。

5年生約60人の児童らは、コーチと一緒にサッカーボールを使ったキャッチボールをして、交流を深めました。また、児童らはキャッチボールを通して、押鐘コーチから「相手の気持ちを考えて動いて」と、人を思いやる気持ちの大切さを教わっていました。

人権スポーツふれあい教室



4人のコーチに普段聞けない質問をする児童



ボールを受け取る前に、手をたたくなどの動作を入れたキャッチボール

薬 しみながら健康づくりについて学ぶ

瀬戸内市民病院フェスティバル



薬の代わりにお菓子を使用した分包体験

応急処置をテーマにした寸劇

瀬戸内市民病院で5月12日、第7回瀬戸内市民病院フェスティバルを開催しました。

市民病院のことをもっと知ってもらおうとともに、健康づくりへの意識を高めてもらおうと、病院の医師や看護師らが企画。看護師によるハンドマッサージや血管年齢測定などのコーナーが設けられ、朝からたくさんの人でにぎわいました。

また、応急処置をテーマにした寸劇があったり、手術室を特別に見学できたりと、来場者は楽しみながら病院や健康づくりへの理解を深めました。

い つまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

5月16日に満100歳を迎えた重光春江さん（邑久町福元）のお祝いに、武久頭也市長らが21日、自宅を訪問しました。体が丈夫な重光さんは、子どもの頃から運動が大好きでバレーボール部で活躍していました。現在は、毎日通っているデイケアでいろいろな人とお話しするのを楽しみにしています。長寿の秘訣は「くよくよ悩まず、のんきなこと」。



お祝い状を受け取る重光さん（写真左）



武久市長と記念撮影する小林さん（写真右）

また、5月25日に満100歳を迎えた小林登奈子さん（邑久町豊原）のお祝いに、武久市長らが30日、自宅を訪問。小林さんは、若い頃とても活発な性格で、編み物や大正琴、旅行などを楽しんでいました。編み物は家族の服を作る程の腕前だったそうです。長寿の秘訣は「食べ物の好き嫌いをせず、何でも食べること」。

お二人とも、これからもますますお元気で過ごしてください。

**後期高齢者医療保険料の一部変更**

後期高齢者医療保険の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。平成30年度からは、保険料の保険料率とその軽減の内容が変わります。

**平成30・31年度の保険料率**

	平成28・29年度	平成30・31年度
均等割額	49,200円	46,600円
所得割率	9.87%	9.17%

※平成30年度から所得割額の軽減はなくなりました。  
 ※平成30年度から一人当たりの年間保険料限度額が62万円に変更になりました。

詳細は、被保険者証送付時に同封しているパンフレットをご覧ください。

**【被扶養者であった人に対する特例】の変更点**

後期高齢者医療制度の被保険者となった日の前日に、会社の健康保険(国民健康保険および国民健康保険組合は除く)などの被扶養者であった人

平成29年度	平成30年度
「均等割額」が7割軽減され、「所得割額」はかかりません	「均等割額」が5割軽減され、「所得割額」はかかりません

**【均等割額軽減の基準】の変更点**



※所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料の「均等割額」が軽減されます。

**後期高齢者医療被保険者証を送付**

現在お持ちの後期高齢者医療の被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。  
**【被保険者証の更新】**  
 7月下旬に新しい後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)を送付します。  
 8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい被保険者証を窓口に表示してください。

**【保険料額決定通知書を送付】**  
 平成30年度保険料額決定通知書を7月下旬に送付しますので、保険料額と納付方法をご確認ください。  
 納付書で納付する場合は、納入通知書(納付書)を送付します。  
**国税務課**  
 ☎0869-22-1114  
 岡岡山県後期高齢者医療広域連合  
 ☎086-245-0090

ねんきんのおはなし♪

## 国民年金保険料の後納制度をご存じですか

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。しかし、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった人が受給資格を得られることがあります。制度の利用を希望する人は、早めに申し込んでください。

後納制度に関する詳しい内容は、「ねんきん加入者ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

なお、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) では、自分の年金記録から、後納制度を利用できる期間を確認することができます。

**岡ねんきん加入者ダイヤル**  
 ☎0570-003-004  
**岡岡山東年金事務所**  
 ☎086-270-7925  
 (自動音声案内2番)  
**岡市民課** ☎0869-22-1790

**【一部負担金の割合の見直し】**  
 医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります。所得区分は前年の所得により毎年判定し見直すため、新しい被保険者証では、割合が変更されている場合があります。

**一部負担金の割合**

現役並み所得者	3割負担
一般・低所得者Ⅰ・低所得者Ⅱ	1割負担

※被保険者の収入合計額が2人以上で520万円未満、1人の場合で383万円未満の人は、申請により「1割」負担になります。  
 ※現役並み所得の被保険者(世帯にほかの被保険者がいない場合に限る)であって、世帯内の70歳以上75歳未満の人も含めた収入合計額が520万円未満の人も、申請により「1割」負担になります。

所得者と一般の区分の高額療養費の自己負担限度額(月額)が変わります。それに伴い、限度額適用認定証の交付が始まります。  
**①現役並み所得者の所得区分の変更点**  
 平成30年8月から現役並み所得者の所得区分が、課税所得によって3段階に分かれます(下表参照)。

課税所得145万円以上690万円未満の現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの被保険者および同世帯の被保険者の人は、申請により後期高齢者医療限度額適用認定証が交付されます。

**【自己負担限度額の見直しと限度額適用認定証の交付(住民税課税世帯)】**  
 平成30年8月から現役並み

自己負担限度額(外来のみ)が変更になります。  
**②一般の所得区分の変更点**  
 平成30年8月から一般の自

**自己負担限度額(月額)**

所得区分	世帯単位(入院含む)	
	個人単位(外来のみ)	
現役並み所得者	平成30年7月まで57,600円	平成30年7月まで80,100円+1% (注1) [44,400円] (注2)
現役並み所得者Ⅲ(課税所得690万円以上)	平成30年8月から252,600円+ (医療費の総額-842,000円) × 1% [140,100円] (注2)	
現役並み所得者Ⅱ(課税所得380万円以上)	平成30年8月から167,400円+ (医療費の総額-558,000円) × 1% [93,000円] (注2)	
現役並み所得者Ⅰ(課税所得145万円以上)	平成30年8月から80,100円+ (医療費の総額-267,000円) × 1% [44,400円] (注2)	
一般	平成30年7月まで14,000円 年間限度額144,000円(注3)	57,600円 [44,400円] (注2)
	平成30年8月から18,000円 年間限度額144,000円(注3)	

(注1)「+1%」は医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。  
 (注2)過去12カ月以内に世帯単位で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の自己負担限度額。  
 (注3)毎年8月~翌年7月が対象です。  
 ※所得区分の低所得者Ⅰ(区分Ⅰ)、低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)は変更がありません。

詳細は、被保険者証送付時に同封しているパンフレットをご覧ください。

**①世帯内に所得の未申告者がいる人**  
 世帯内に所得の未申告者がいる場合は、新しい減額認定証は送付されません。所得がない場合でも申告が必要となりますので、税務課で申告をしてください。  
**②長期入院をした人**  
 平成29年8月1日以降、所得区分が低所得者Ⅱで、減額認定証を持っていた期間内に90日を超える入院日数がある人は、市民課で申請をしてください。

**【減額認定証の更新】**  
 所得区分が低所得者ⅠまたはⅡの被保険者の人が入院する際や高額な外来診療を受けるときに、申請により交付される後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)を、医療機関などに提示することで、窓口で支払う医療費は自己負担限度額までとなり、1食当たりの食事代も減額されます。  
 現在、減額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が低所得者ⅠまたはⅡとなる場合は、新しい減額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に送付しますので、申請の手続きは必要ありません。  
 ただし、次に該当する人は

申請が認められた場合、1食当たり160円となる減額認定証が交付されます。ただし、平成29年8月1日から平成30年4月30日までの間で入院が90日を超える人は、自動的に減額認定証が交付されるため、申請の手続きは必要ありません。  
**岡市民課**  
 ☎0869-22-3958  
**岡国税務課**  
 ☎0869-22-1114  
 (所得の申告については)



海岸をきれいにしませんか

## リフレッシュ瀬戸内

「リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）」を実施します。

美しいまちづくりを推進するため、皆様のご協力をお願いします。

▷日時 7月11日（水）  
午後5時30分～午後6時  
（小雨決行）

▷場所  
・牛窓町牛窓 笠江海岸  
・邑久町虫明 扇海岸

▷集合場所 現地（いずれかの海岸）  
※ごみ袋・軍手は市で用意します。

図建設課  
☎0869-22-2649



- ①露店などの開設届出  
事前に消防本部へ「露店等の開設届出書」を提出してください。様式は市ホームページ（消防本部ページ）からダウンロードできます。
- ②消火器の設置  
消火器は、火気器具などを使用する露店に設置が必要と



消火器準備!

**お祭りなどの露店には消火器の設置が必要です**  
祭礼、祭日、花火大会、その他多くの人が集まる催しで、火気器具などを使用する場合は、次のことを守ってください。

- ▽火気器具など ガスコンロ、電気コンロ、フライヤー、グリル、発電機など
- ▽消火器の設置方法  
原則、1つの露店など（火気器具を使用するもの）に対して、消火器1本必要です。

なります。

▽火気器具など ガスコンロ、電気コンロ、フライヤー、グリル、発電機など

▽消火器の設置方法

原則、1つの露店など（火気器具を使用するもの）に対して、消火器1本必要です。

HP <http://www.city.setouchi.jp/>  
☎0869-22-1493

なお、水バケツやエアゾール簡易消火器具は、該当していません。また、消火器は腐食や破損のないものを準備してください。

### 献血にご協力ください

400ミリ献血を次のとおり実施します。

▽日時・場所

7月18日（水）  
午前9～11時  
ゆめトピア長船



▽対象者  
男性17～69歳、女性18～69歳  
※体重が50kg以上の人のみ  
※65歳以上の人の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人のみが対象

▽持参するもの  
運転免許証、献血カードなど

図健康づくり推進課  
☎0869-26-5961

## 障害のある人へのサービス

障害のある人へのサービス（事前申請が必要）を紹介いたします。対象者、条件などにより、サービスを受けられない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### ①運賃の割引など

電車やバス、タクシーなどを利用した場合に手帳を提示すれば、運賃の割引が受けられます。

### ②医療費の助成

【育成医療・更生医療】  
障害の軽減などのため、治療・手術を受ける場合、医療費の一部が医療保険と公費で助成されます。

### ▽対象者 18歳未満の身体に

障害や疾病を有する児童、18歳以上の身体障害者手帳所持者

### 【精神通院医療】

病院などに通院する場合、医療に要する費用の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 通院医療を受けている精神障害のある人

### ③各種手当など

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害児福祉年金があります。

### ④障害福祉サービス

障害の程度に合わせたサービスを受けられます。

種類	内容
居宅介護	自宅で入浴・排泄・食事などの支援をする
短期入所	夜間も含めた短期間、施設で介護をする
生活介護	介護・創作活動などを行う
就労継続支援	就労や生産活動などの機会を提供し支援する
児童通所支援	日中、日常生活動作や適応訓練を行う

平成30年4月、障害者総合支援法改正に伴い、新サービスが創設されています。  
（自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援）

### ⑤意思疎通支援事業

手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

### ▽対象者 聴覚障害のある人

⑥福祉用具などの給付

日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや装具などの購入、修理、借り受けへの補助が受けられます。

### ▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者

### 【日常生活用具】

ストマ用具、紙おむつ、歩行支援用具などの用具が給付されます。

### ▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳所持者など

⑦障害福祉サービス通所者交通費助成金交付

障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）へ鉄道、バスなど公共交通機関を利用して通所している障害者に対し、通所に関する交通費の一部を助成します。

※自分で運転する自家用車、自転車、徒歩での通所、事業所の送迎の人は、対象外

### ⑧各種助成事業（事前相談必要）

福祉タクシー助成、障害者自動車運転免許取得および自動車改造助成、難聴児補聴器購入費等助成などの制度があります。

### ⑨ヘルプマーク・ヘルプカード

義足などを使っている人や内部障害の人、妊娠初期の人など、援助や配慮が必要なことが外見から分かりにくい人が、周囲に配慮を必要として

### 身体障害者相談員（10人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎（市外局番 0869）
大森 進（おおもり すずむ）	邑久	22-1965
木村 晴子（きむら はるこ）		22-0646
雪上 緑（ゆきうえ みどり）		22-0705
砂場 邦彦（すなば くにひこ）		24-0263
寺尾 千枝子（てらお ちえこ）		086-943-6654
岸野 康人（きのの やすと）	牛窓	22-1498
久保木 多喜子（くぼき たきこ）		34-3534
高牟礼 佑而（たかむれ ゆうじ）		080-2935-0968
小山 恵（こやま めぐみ）		26-3416
初治 仁子（ういじ ひとこ）		26-2579

### 知的障害者相談員（3人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎（市外局番 0869）
藤林 小百合（ふじばやし さゆり）	邑久	22-9777
大崎 明美（おおさき あけみ）	牛窓	34-2215
大塚 真理子（おおつか まりこ）	長船	26-3695

いることを知らせるためのものです。福祉課などの窓口で交付しています。

### ⑩ほつとパーキングおかやま

車いすマークの駐車場を利用することができます。

### ▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健

福祉手帳所持者、難病患者、要介護者、妊産婦（期限があります）など

### ⑪有料道路通行料金の割引

障害者（児）（介護者）が有料道路を利用する際、割引を受けることができます。

### ⑫福祉有償運送

単独で公共交通機関の利用が困難で、移動に制限がある人に対し、低料金で福祉車両

での送迎（乗降介助を含む）をします。事業者への事前登録が必要です。

### ⑬身体・知的障害者相談員

身体障害者相談員と知的障害者相談員を各地域に設置しています（右表参照）。

### ⑭その他情報提供

瀬戸内市地域自立支援協議会では、市内の障害福祉サービス事業所などの情報をホームページで提供しています。

また、障害福祉サービス（児）の福祉については、福祉課にあります。

### 図福祉課

☎0869-26-5943  
HP <http://www.city.setouchi.jp/>

## 注意

### 腸管出血性大腸菌（O157 など）感染症に要注意

O157に代表される腸管出血性大腸菌は、腹痛や血便などの症状を起こすだけでなく、乳幼児や高齢者では、貧血や尿毒症を併発して、命にかかわることもあります。

この菌は、牛などの家畜の腸管にすることがあり、そのふん便がさまざまな経路で食品や水などを汚染し、感染の原因になると考えられています。

次のことに気を付けて、暑い夏を乗り切りましょう。

#### 【予防方法】

- 調理前、食事前、用便後、動物を触った後などは、手をよく洗いましょう。
- 台所は清潔に保ち、まな板、ふきんなどの調理器具は、十分に洗浄消毒しましょう。
- 生鮮食品や調理後の食品を保存するときは、冷蔵庫（10℃以下）で保管し、早めに食べましょう。また、食肉など加熱して食べる食品は、中心部まで火を通しましょう。

【気になる症状があるときは、早めに医師の診断を受けましょう】

●主な初期症状は、腹痛、下痢などで、さらに進むと水様性血便になります。

#### 【患者からの二次感染に気を付けましょう】

- 患者の便に触れた場合は、手をよく洗い消毒しましょう。
  - 患者が入浴する場合は、シャワーのみにするか、最後に入浴するなどしましょう。
  - 患児が家庭用ビニールプールで水遊びをする場合、他の幼児とは一緒に入らないようにしましょう。
- ※患者が衛生に配慮すれば、二次感染は防止できるので、外出の制限などは必要ありません。



図健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

募集



親子の絆づくりプログラム  
赤ちゃんがきた

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学んだり、子育て仲間をつくらせるプログラム「親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた(BPプログラム)」を開催します。

母親同士が情報交換することで、育児の不安やストレスの解消にもつながります。皆

さん、一緒に子育てについて話をしましょう。

▽日時 7月12日、19日、26日、8月2日(いずれも木曜日)

午前10時～正午(全4回)

▽場所 ゆめトピア長船

▽対象者 平成30年2月～平成30年5月生まれの第1子とその母親で全4回に参加できる人

▽定員 10組(先着順)

※5組以上の参加で開催し、定員になり次第締め切ります。

▽参加費 777円(テキスト代)

▽申込期間 7月18日(水)

▽申込方法 電話



なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。ぜひご参加ください。

▽日時 7月19日(木) 午後2～3時

▽場所 瀬戸内市民病院

▽テーマ 放射線科の検査について～体の中を覗いてみよう～

▽講師 赤木耕平氏(放射線技師)

▽定員 30人

▽参加費 無料

▽申込期限 7月18日(水)

▽申込方法 電話

▽お問い合わせ 0869-22-1234

市民後見人になりませんか

権利擁護センターは、心と身体で判断能力が不十分な人により判断能力が不十分な人を身近な地域で支援する「市民後見人」の養成研修事前説明会を開催します。

成年後見制度や市民後見人に関心のある人は、電話で申し込みの上、ご参加ください。

▽日時 8月2日(木)

午前10時～午前11時30分

(午前9時30分受付開始)

▽場所 ゆめトピア長船

▽定員 30人(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

▽参加費 無料

▽申込期限 7月27日(金)

▽申込方法 電話

▽お問い合わせ 0869-24-7711



求職者支援訓練  
受講者募集

求職者支援訓練とは、雇用保険を受給できない求職者などを対象に、全国の民間教育訓練機関が実施する「就職」を目的とした公的な職業訓練です。

今回、8～9月に開講するコースの受講者を順次、募集しています。

所定の手続きが必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

▽募集科 基礎コース・実践コース(介護福祉、医療事務、事務分野など)

※開講日、訓練期間(2～6カ月)などは、コースによって異なります。

▽受講料 原則無料(テキスト代などは自己負担)

※一定の要件(収入・資産など)を満たす人には、職業訓練受講給付金(月10万円と交通費(所定の額)が支給される場合があります。

▽お問い合わせ 086-942-3212

6次産業化初心者講座  
受講者募集

県では、新たに6次産業化に取り組みようとする農業者を対象に、商品作り、販売の際の正しい値決めや商談のポイントなどの基礎を学ぶ講座(全3回)を開催します。

▽日時・場所

①9月6日(木) 午前10時～午後4時

(二社)岡山県農業開発研究所(赤磐市大苅田798-3)

②10月9日(火) 午後1～4時

岡山県備前県民局(岡山市北区弓之町6-1)

③11月13日(火) 午後1～4時

岡山県備前県民局

※原則3回通して受講してください。

▽定員 20人(先着順)

▽参加費 1,000円程度(昼食代、飲み物代など)

▽申込方法

住所、氏名、年齢、連絡先、栽培科目、6次産業化したい内容、個別相談希望の有無をFAXでご連絡ください。

▽申込期間 7月17日(火)～8月24日(金)

▽お問い合わせ 086-233-9850

▽お問い合わせ 086-224-1187

原付バイクや  
小型特殊自動車などの  
ナンバープレートについて

原付バイクや小型特殊自動車などの登録申請をする際に、ナンバープレートを交付していますが、希望するナンバーを選ぶことはできません。

また、登録されている原付バイクや小型特殊自動車などを廃車する際は、ナンバープレートの返納をお願いします。そのまま別の車両に付け替えることはできませんのでご注意ください。

廃車や名義変更などで車両の登録内容に変更があった場合は、必ず手続きをお願いします。

▽お問い合わせ 0869-22-1114



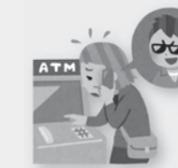
『騙されん そう言うあなたが 騙される』  
特殊詐欺被害増加中!

被害金額1億6千万円超(岡山県内)  
被害者33人(平成30年4月24日現在)

本人、家族、友人、近所の人が特殊詐欺の被害に遭わないように、怪しいと思ったら必ず誰かに相談するようにお願いします。

▽特殊詐欺要注意用語  
有料サイト、登録料、未納料金、電子マネー、コンビニ決済、名義貸し、法的手続き、訴訟、最終告知、逮捕など

- ▽相談先  
・警察総合相談電話 ☎9110  
・瀬戸内警察署 ☎0869-34-6110  
・消費者ホットライン ☎188  
・瀬戸内市消費生活センター ☎0869-24-8011



消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ  
この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。  
管理番号(わ)284 裁判取り下げ最終期日を過ぎて訴訟を開始させていただきます。  
尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。  
裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。  
尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。  
※取り下げ最終期日 平成30年4月10日  
法務省管轄支局 民間訴訟告知センター  
東京都千代田区霞が関0丁0番0号  
取り下げ等のお問合せ窓口 03-\*\*\*\*\*-xxxx  
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

これは典型的な特殊詐欺の手口です!

連絡先に電話してはいけません!

消費生活  
安心ほっとライ?

第22話 雑木林を売却したはずが、  
新たな原野を買わされた【原野商法】

<相談事例>  
宅建業の免許を持つ業者から、電話で何度も「雑木林を5千万円で買い取る」と持ち掛けられ、会って話を聞いた。「他の土地と一緒に購入すれば節税になる」「購入費用は後で返す」と説明され、買い手のつかない土地が売れるならと思い、400万円を支払って契約書にサインした。

しかし、いつまでも購入費用は返金されず、改めて契約書を確認すると、雑木林を1,200万円で売り、原野を1,600万円で購入する契約となっていた。あわてて業者に連絡したが、電話に出ない。

- <アドバイス>  
●過去に原野商法の被害に遭った人に「土地を高く買い取る」と持ち掛け、言葉巧みに売却額より高額な新たな土地も一緒に購入させるといった二次被害の相談も見られます。
- 「土地を買い取る」「土地を交換してほしい」などと言われてもきっぱり断り、絶対にお金を支払わないようにしましょう。
- 宅地建物取引業の免許があっても、悪質な勧誘を行う業者もいるので、注意が必要です。

- ★相手が自分の個人情報を知っていても驚かず、相手にしないようにしましょう。
- ★契約してしまった後でも、クーリング・オフができるケースもあります。
- ★困ったときは、消費生活センターへ。  
▽瀬戸内市消費生活センター ☎0869-24-8011

催し物



瀬戸内市立美術館  
展覧会

―特集《小磯良平・加山又造・ロダン(版画)》など―  
セキ美術館コレクション展

セキ美術館は、愛媛県松山市にある私設の美術館で、明治以降の日本画、洋画の代表的な作家の作品を中心に収集しています。

この展覧会では、セキ美術館の充実したコレクションの中から、加山又造、小磯良平を特集するほか、横山大観、浅井忠、黒田清輝、東山魁夷など、日本を代表する作家の



浅井忠「京都風景」

作品とともに、ほとんど作品が残されていないため、大変貴重になっているロダンの版画など、作品78点を展示します。

▽開催期間 6月9日(土)～7月22日(日)

※期間中の休館日は、6月25日(月)、7月2日(月)、9日(月)、17日(火)

せとうちアート水族館  
―松永正津  
アート魚拓の世界―



松永正津「マダイ」90cm

美術館が水族館に。色あざやかに彩色された魚拓の第一人者・松永正津氏の作品約100点を展示します。

サメ、カジキマグロなどの巨大魚のほか、日本や地元瀬

戸内の魚など、展示室を巨大水槽に見立てて展示します。

▽開催期間 7月27日(金)～8月26日(日)

※期間中の休館日は、7月30日(月)

【以下、展覧会共通】

▽開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽場所 瀬戸内市立美術館

▽観覧料 一般500円、団体(20人以上)・65歳以上400円、中学生以下無料

【糸あやつりでうごく、海の生き物をつくろう!】

糸あやつりで動く海の生き物を作り、舞台上で上演します(事前申し込み必要)。

▽日時 7月29日(日) 午後1～3時

▽参加費 要観覧料

【夏休み子ども特別プログラム「アートな魚さがし」】

館内を海底探検。対話型鑑賞で魚図鑑を作りましょう(事前申し込み必要)。

▽日時 8月5日(日) 午前9時30分～午前11時、午後1時～午後2時30分(各回約60分)

相談



無料調停手続き相談会

(公財) 日本調停協会連合会では、調停手続きの利用に関する相談会を開催します。相談は無料、申し込みは不要です。

▽日時 7月4日(水) 午前10時～午後3時

▽場所 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)

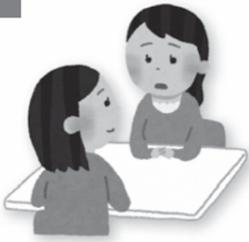
(岡山市北区南方2-13-1)

▽相談内容 調停手続きの利用に関する相談

・民事 金銭貸借、土地、建物、交通事故、公害など

・家事 離婚、親権、養育費、年金分割、相続など

岡山簡易裁判所庶務課  
☎086-222-6865



海の事故ゼロキャンペーン

海難ゼロへの願い

海上保安庁では、マリンスポーツシーズンを迎える7月16日から31日までを「海の事故ゼロキャンペーン」期間として、官民の関係者が一体となった海難防止活動を実施しています。

★自分の命を自分で守るための3つの基本+1

- ①ライフジャケットを常時着用
- ②連絡手段の確保
- ③海の緊急電話118番
- ④帰港時間を家族に伝える

岡山海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議(玉野海上保安部交通課)

☎0863-32-3589



漏水の早期発見に努めましょう

漏水は、少量であっても長期放置すれば、大きな使用水量につながります。

使用水量が多いと感じたときは、蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット(銀色の円盤)が回っていたら、漏水の可能性があらわれますので、市が指定する給水装置工事業者(指定工事店)へ調査・修理を依頼してください。なお、調査・依頼などには費用がかかりますので、指定工事店と相談の上、ご依頼ください。

宅地内での水道管のひび割れや給水器具(蛇口・温水器など)の故障などにより漏水した場合は、漏水分の水道料金は使用者負担となります。

ただし、地下や壁の中での漏水の場合、指定工事店が修理すると、使用水量認定(減量)の対象となることがありますので、水道業務課へご相談ください。なお、指定工事店以外の業者や個人で修理した場合は対象になりません。

平素から水道メーターの自主点検を行い、漏水の早期発見に努めましょう。

・料金、使用水量認定については



水道メーターの自主点検を行いましょう

岡山水道業務課  
☎0869-22-1325

▽定員 各回10人程度

▽参加費 要観覧料

【ギャラリートーク】

展示室で作品を鑑賞しながら、作品の見どころを解説します(申し込み不要)。

▽日時 展覧会開催期間中の日曜日 午後1時30分～(約20分)

▽参加費 要観覧料

岡山瀬戸内市立美術館  
☎0869-34-3130



◆作り方

- ①木綿豆腐はペーパータオルで包んで軽く水気を取って、さいの目に切る。
- ②ピーマンは縦半分に切り、へたと種を取り除いて、1～2cm幅に切る。
- ③ツナは缶汁をきっておく。
- ④フライパンにごま油を熱し、ピーマンを炒める。豆腐を加えてさらに炒め、ツナを入れて混ぜる。
- ⑤塩、こしょう、酒、しょうゆを加え、溶き卵を入れてさらに炒め、かつおぶしを加えて出来上がり。

◆今月のレシピは

岡山県栄養士会 玉瀬支部瀬戸内ブロックです。  
岡山健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

瀬戸内市の味  
ピーマンチャンプルー



◆材料(2人分)

- ピーマン(4～5個)
- 木綿豆腐(1/2丁)
- ツナ缶(小1缶)
- ごま油(大さじ1/2)
- 塩(少々)
- こしょう(少々)
- 酒(大さじ1)
- しょうゆ(小さじ1)
- 卵(1個)
- かつおぶし(小袋1袋)

# みんなの広場

秘書広報課  
☎0869-24-7095

投稿をお待ちしています

- ① 1歳のお子さんの写真  
氏名、住所、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことをご記入
  - ② 短歌・俳句・川柳・詩
  - ③ 催し物の告知や募集
  - ④ イラスト・絵手紙
  - ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真  
写真の題名、撮影場所・日時、コメント、市ホームページへの掲載可否などを記入
- ★応募方法  
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。
- ★留意点  
原則として、投稿作品や原稿は返却しません。掲載の都合上、全ての作品や原稿を掲載できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1  
☎0869-24-7095  
FAX 0869-22-3304  
mail : hiroba@city.setouchi.lg.jp

## 放送大学 受講生募集

放送大学では、平成30年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料は無料です。お気軽にご請求ください。

▷出願期間 9月20日（木）まで

☎放送大学岡山学習センター

☎086-254-9240



## 福祉の就職総合フェア～岡山・夏～

福祉分野の法人や企業が集まった「福祉の就職総合フェア」を開催します。参加費無料、履歴書不要、服装自由です。

事前の申し込みは不要です。

▷日時 7月28日（土）、8月11日（土・祝）

正午～午後1時 福祉の職場プレゼンテーション

午後1～4時 福祉の職場面談会

▷場所 岡山ロイヤルホテル（岡山市北区絵図町2-4）

▷対象 学生、就職や転職を考えている人、未経験の人など

☎岡山県社会福祉協議会福祉支援部（人材センター）

☎086-226-3507



## 須恵器の里で 備前焼体験

牛窓にある寒風古窯跡群の須恵器を通して、郷土の歴史文化に触れ、須恵器をルーツとする備前焼を体験することで、古代の手仕事を感ずてみましょう。

事前申し込みが必要です。

▷日時 7月28日（土）

午前9時30分～（約3時間）

▷場所 寒風陶芸会館

▷対象 小・中学生

▷内容

① 寒風古窯跡群の歴史を聞き、復元須恵器に触れてみる

② 備前焼作品の制作（カップ、皿、動物などの小作品）

※粘土を1人500g提供（作品1点分）

③ 備前焼窯焚きの見学（未廣窯を8月末に見学予定、希望者のみ）

④ 作品展示会を10月5日（金）～8日（月・祝）に開催

※展示会終了後に作品持ち帰り

▷講師 末廣学氏（陶芸家）ほか

▷定員 20人（先着順）

▷参加費 無料

☎瀬戸内市婦人協議会 廣畑さん

☎090-8607-9592

## 文芸コーナー

（敬称略）

連子窓越しや若葉に映える城

農を守る一途に麦の青々と

春うらら神域支ふさざれ石

原野信一郎（生窓町牛窓）

春昼の一刻琴の音にあそぶ

野口 慶子（生窓町牛窓）

春らんまん瀬戸大橋を歩きし日

後藤 靖子（生窓町牛窓）

春風や庭にひもとく園芸書

原野 孝子（生窓町牛窓）

散り初めし里曲の花にたもとる

福本 曙生（生窓町牛窓）

花菖蒲優しさをくれる五月晴れ

谷口 正子（生窓町牛窓）

夏が来た歌とロマンの花が咲く

大倉 衛（長船町飯井）

重き米母と担ぎて精米へ

繁く通ひき大家族のころ

上山 幸子（邑久町豊安）

深夜ラジオ七歳失明琴奏者

宮城道雄の「春の海」聴く

朝霧 好子（生窓町鹿忍）

たちばなの惜しむに余る名残香に

遠音響もし初ほとゝぎす

桂舟道人（邑久町山田庄）

真綿にて大事大事と育てられ

空豆の実のふっくら青し

舟積由紀子（生窓町鹿忍）

## 2018年7月の予定

1	日	⑥瀬戸内市ソフトテニス大会 9:00～ 邑久スポーツ公園 ⑥瀬戸内市夏季ソフトバレーボール大会 9:00～ 牛窓中学校体育館・牛窓体育館		
2	月		休替	休替
3	火	⑥こころの健康相談 9:00～11:00 ゆめトピア長船		
4	水			
5	木	⑨窓口業務の時間延長 17:15～19:00 瀬戸内市役所		
6	金			
7	土			
8	日	⑥瀬戸内市前期卓球大会 9:00～ 長船スポーツ公園 ⑥歩こう会 大滝山コース 8:57 邑久駅発		
9	月		休替	休替
10	火			
11	水	⑧1歳6か月児健診【対象：平成28年12月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船		
12	木	⑧2歳児健診【対象：平成28年3月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船		
13	金	⑤離乳食講習会【対象：7～12カ月児】 9:45～10:00 ゆめトピア長船 ⑦精神保健福祉相談 13:30～15:00 ゆめトピア長船		
14	土	⑥瀬戸内市体協コンペ 8:00～ 長船カントリークラブ		
15	日	⑥瀬戸内市スポーツ吹矢大会 9:00～ 邑久B&G海洋センター		
16	月	海の日		
17	火		休替	休替
18	水	③住宅増改築相談 9:00～15:00 瀬戸内市役所 ⑥乳児健診（4カ月児）【対象：平成30年2月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船		
19	木	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 瀬戸内市役所		
20	金			
21	土			
22	日			
23	月		休替	休替
24	火	④育児相談 9:30～11:00 ゆめトピア長船		
25	水	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 牛窓支所 ⑧3歳児健診【対象：平成27年1月生】 13:15～13:45 ゆめトピア長船		
26	木			
27	金	①②行政・なやみごと相談 10:00～12:00 ゆめトピア長船 ⑤離乳食講習会【対象：4～6カ月児】 9:45～10:00 ゆめトピア長船		
28	土			
29	日			
30	月		休替	休替
31	火			

## 問い合わせ・予約先など

- ① 行政相談（主に行政全般に関する相談）  
【相談員：行政相談委員（予約不要・無料）】  
☎総務課 0869-22-1112
- ② なやみごと相談（主に人権や身近な悩みごとに関する相談）  
【相談員：人権擁護委員（予約不要・無料）】  
☎市民課 0869-22-3922
- ③ 住宅増改築相談  
☎建設課 0869-22-2649
- ④ 育児相談（乳幼児に関する相談）  
☎健康づくり推進課 0869-26-5962
- ⑤ 離乳食講習会  
【対象：生後4カ月以上の乳児の保護者（要予約・無料）、定員：4～6カ月児、7・8カ月児、9～12カ月児、各10人】  
☎健康づくり推進課 0869-26-5962
- ⑥ こころの健康相談  
【相談員：臨床心理士（要予約）】  
☎健康づくり推進課 0869-26-5962
- ⑦ 精神保健福祉相談（精神保健福祉に関する相談）  
【相談員：精神科専門医（要予約）】  
☎岡山県備前保健所 086-272-3934
- ⑧ 子どもの健診  
☎健康づくり推進課 0869-26-5962
- ⑨ 窓口業務の時間延長（市民課、税務課、収納推進課の業務の一部）  
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。  
☎市民課 0869-22-1115  
☎税務課 0869-22-1114  
☎収納推進課 0869-22-2464  
※①～⑨の日は、左のカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談（架空請求・訪問販売などに関する相談）  
（予約不要・市役所開庁日に相談受付）  
☎消費生活センター 0869-24-8011
- 発達障害専門相談  
【相談員：臨床心理士（要予約・相談日はお問い合わせください）】  
☎子ども包括支援センター 0869-24-8033
- ⑩ 備前長船刀剣博物館の行事  
☎備前長船刀剣博物館 0869-66-7767
- ⑪ 瀬戸内市立美術館の行事  
☎瀬戸内市立美術館 0869-34-3130
- ⑫ 瀬戸内市体育協会の行事  
☎瀬戸内市体育協会 0869-22-2211  
HP <http://setouchi-taikyo.or.jp/>

⑦「古今東西刀匠・職方列伝パートII」（6月29日～9月2日）

⑪「一生誕100年— 限りなく深く澄んだ詩情の世界—」  
セキ美術館コレクション展（6月9日～7月22日）  
「せとうちアート水族館— 松永正津 アート魚拓の世界—」  
（7月27日～8月26日）

サマージャンポ7億円  
（1等5億円・前後賞各1億円合わせ）  
サマージャンポミニ7,000万円  
（1等5千万円・前後賞各1千万円合わせ）  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
7月9日②2種類同時発売！ 発売期間 7/9②～8/3①  
抽せん日 8/14② 抽せん時間 各1枚 300円

ゆるキャラグランプリ2018が  
8月1日（水）から始まります。  
応援よろしくお願いします！



人の動き 《平成30年6月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	37,511人	(-30)	男	17,972人	(-9)
世帯	15,500世帯	(-1)	女	19,539人	(-21)

7月31日（火）が納付期限の市税・保険料  
固定資産税【2期】 国民健康保険税【1期】  
介護保険料【1期】  
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。